

市議会
9月定例会

**一般会計、特別会計および企業会計
決算、一般会計補正予算などを提案**

市議会9月定例会は、9月4日に招集され、25日までの22日間を会期に開催されました。
主な議案についてお知らせします。

条例等

暴力団排除条例制定

安全で平穏な市民生活を確保するため、暴力団の排除に関する基本理念、施策等について定めるものです。

財産の取得

安達ヶ原ふるさと村内に整備する屋内遊び場の新設に伴い遊具等の備品を取得するものです。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれに1,288,042千円を追加し、予算総額は44,726,616千円となります。
主な補正内容は、

▽決算剰余金を受けて財政調整基金積立金の増額
620,000千円

▽東日本大震災復興交付基金積立金の増額
19,300千円

▽道の駅「安達」上り線駐車場

整備事業の増額

10,411千円

▽不活化ポリオワクチン接種事業の増額

21,000千円

▽社会資本整備総合交付金事業の増額

48,000千円

▽中学校冬期リフレッシュ体験活動事業(スキー教室)の増額

8,395千円

▽仮称「にどのこども園」整備事業の増額

31,703千円

▽復興交付金による安達中学校グラウンド夜間照明設備整備事業の増額

45,405千円

▽道路災害復旧事業(凍上災)の増額
271,544千円

介護保険特別会計

事業勘定において、県からの介護保険財政安定化基金特別交付金を受けて基金の積立てを行い、また、国、支払基

金および県の負担金等の返還金を決算剰余金で精算し、その残額を予備費に留保するものです。介護サービス事業勘定は歳入で前年度繰越金の確定による補正、歳出では決算剰余金を年度内調整財源として予備費に留保するものです。

岩代簡易水道事業特別会計

西新殿簡易水道水質検査に伴う追加検査に要する費用の補正です。

安達下水道事業特別会計および岩代下水道事業特別会計

東日本大震災後の余震等により影響を受けた管路敷等の舗装修繕およびマンホールポンプの修繕に要する経費と一般会計からの繰入金の増額補正です。

水道事業会計

資本的収入・支出において、県施工による八軒入口県道交差点改良と同時施工による石綿セメント管布設替工事に要する経費の補正です。

下水道事業会計

東日本大震災後の余震等により影響を受けた下水道施設周辺の舗装修繕に要する経費と一般会計からの繰入金の増額補正です。

平成23年度決算の概要

《一般会計》 6・7ページの「二本松市の財政」をご覧ください。

《特別会計》

(単位：万円)

区分	国民健康保険		後期高齢者療 医	介護保険		土地取得	公設地 卸売市場	工業団地 造成事業	地業 事業
	事業勘定	直営診療施設勘定		保険事業勘定	介護サービス事業勘定				
歳入	653,347	12,571	49,623	440,974	1,700	20,168	1,146	24,386	
歳出	619,387	12,363	49,448	433,277	1,083	20,168	978	24,386	
差引	33,960	208	175	7,697	617	0	168	0	

区分	佐勢ノ宮住宅 団地造成事業	安達簡易 水道事業	岩代簡易 水道事業	東和簡易 水道事業	安達下 水道事業	岩代下 水道事業	茂財 産	原区 産	田区 産	沢区 産	石区 産	平区 産	針区 産	道区 産
歳入	3,419	2,528	15,576	27,896	25,349	6,578	182	31	334	25				
歳出	3,419	2,528	15,566	27,886	25,254	6,576	130	20	318	18				
差引	0	0	10	10	95	2	52	11	16	7				

《企業会計》

(単位：万円)

区分	工業団地造成事業		宅地造成事業		水道事業		下水道事業	
	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
収益的	0	-	0	-	100,251	89,148	64,400	63,724
	-	-	-	-	30,678	64,438	37,136	60,283
資本的	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-